

■高齢者を狙った悪質商法 「うまい話」はありません。大切な老後の資金を守るのは自分自身です。

■点検商法

無料点検をもちかけ、「このままだと危ない」「修理が必要」などと話して不安をあおり、商品や工事の契約をせまります。「シロアリ駆除」「屋根修理」「耐震工事」「浄水器」など、点検の口実は様々です。

【アドバイス】

その場ですぐに契約してはいけません。「無料点検」と言われても安易に依頼せず、必要がなければきっぱりと断りましょう。

■送りつけ商法(ネガティブ・オプション)

注文していない商品が勝手に送られてきて、代金を請求されます。また「注文のあった健康食品を送る」などと電話があり、断っても、後日商品が代金引換で送られてくることもあります。

【アドバイス】

一度、代金を支払うと、お金を取り戻すことは困難です。受け取る前に必ず確認をし、身に覚えがなければ受け取り拒否をしましょう。また、家族間で受け取りに関して話し合うことも大切です。



■利殖商法

「絶対にもうかる」「必ず値上がりする」「元本保証」などと利益ばかりを強調し、金融商品や投資を勧め、多額のお金をだまし取る商法です。

【アドバイス】

株や投資には危険がつきものです。十分な知識がなければ手を出さないことが賢明です。高配当などのもうけ話をもちかける業者の話は信用しないようにしましょう。また「以前の損を取り戻せます」などと勧誘され、再びお金をだまし取られる「二次被害」にも気をつけましょう。

■架空請求

手紙、はがきまたはメールなどで、使った覚えのない未払い金(延滞料、調査料、退会料など)の請求を行う手口です。

【アドバイス】

身に覚えのない請求であれば無視をし、自分から安易に連絡をするのはやめましょう。裁判所からの通知など、判断に困るような場合は、直接記載された番号に電話をするのではなく、消費生活窓口へ相談しましょう。

■催眠商法(SF商法)

景品を配って、閉めきった会場に人を集め、言葉巧みに会場の雰囲気盛り上げ、冷静な判断が出来ないようにした上で、最終的に「布団」「健康器具」など高額な商品を買わせる商法です。

【アドバイス】

少しでも「あやしい」と感じたら、断固として断り、その場を立ち去りましょう。

